

議会だより

No. 175

2016
January



目次 CONTENTS

- ◆マイナンバーの利用始まる！……………2～3
- ◆10月・12月議会で決められた概要……………4
- ◆12月定例議会の賛否状況等……………5
- ◆一般質問……………6～12
- ◆委員会研修レポート……………13～14
- ◆常任委員会の閉会中における所管事務調査報告等 14
- ◆議会と住民との懇談会（まとめ） ……15～21
- ◆その他 ……22



マイナンバーの利用が始まる！

マイナンバー（番号法）関連の条例3議案（壬生町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例、壬生町税条例の一部改正、壬生町国民健康保険税条例及び壬生町介護保険条例の一部改正）が賛成多数で可決されました。番号法では、社会保障、税及び災害対策の分野に関する事務、その他これらに類する事務を条例で定めることにより個人番号を利用することができることと規定しています。町の事務では、個人番号を利用することにより所得証明書や住民票の写しなどの添付書類を削減し住民の負担の軽減、また、町行政事務の効率化が図られます。

問 通知カードが郵便局から送付されていますが、留守世帯及び本人が確認できなく、届けることができなかったことにより、本町に戻された数はどのくらいか。

住民課長 12月2日現在、890世帯であり全体の5.8%になっています。

問 平成28年1月1日に運用開始される事業と、その後のスケジュールはどのようなものか。

総合政策課長 平成28年からは税、年金等、一部のシステムに番号を表示します。平成29年1月には、本格的に国においても連携を開始し、平成29年7月には、地方公共団体間で連携を開始します。

問 マイナンバー関連の詐欺事件等が発生していますが、町としてはどのような対応をとっていますか。

総務課長 一般的な広報等による周知を図って防止をする対策が練られています。窓口対応としては個人番号の確認です。本人確認を行うという事務が生じてまいりますので厳格に対処していきます。

問 税の申告の時に、個人番号が書かれていない場合、窓口の対応はどうしますか。

税務課長 確定申告等については、総務省の通知で地方税関係にかかる本人確認措置がうたわっていることから、具体的な個々の例については、それを基準に適正に運用していきたいと考えています。

マイナンバーの運用開始スケジュール

年 月	運 用 業 務
平成28年1月	個人番号カードの交付 各事業所が従業員（扶養親族含む）の個人番号を把握 壬生町ひとり親家庭医療費の助成に関する事務 壬生町健康診査等の実施に関する事務 壬生町国民健康保険ドック検診費用の助成に関する事務 壬生町個別予防接種の実施に関する事務
平成29年1月	国における連携開始 マイナポータルの運用開始
平成29年7月	国と町における情報提供ネットワークの利用開始 町、医療保険者間で情報連携開始

マイナンバーを不正に取り扱うと罰則

【個人番号カード】は、【住所・氏名・生年月日・性別に加え、顔写真及びICチップが搭載され、**身分証明書として使える**ほか、今後検討されている各種行政手続きの簡素化や電子申請などに利用されることが見込まれる、個人番号入りのカードです。

法律で認められた場合を除き、マイナンバーが記載された裏面をコピーする等、マイナンバーを把握・保管することは法律違反となります。



個人番号カード裏面のコピー

平成27年度 補正予算（平成27年12月定例議会可決）

（単位：千円）

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由	
一般会計(第5号)	353,444	12,825,301	事務事業の精査を行い、過不足額を計上するとともに、国県補助金の確定、施設の適正な管理運営のために緊急を要する修繕、及び農業用施設災害復旧事業に係る工事費等を計上するもの。	
特別会計	公共下水道事業(第3号)	△485	1,713,085	消費税及び地方消費税の確定に伴う公課費の増額並びに終末処理場維持管理業務委託料を減額計上するもの。
	介護保険事業(第3号)	4,647	2,883,269	介護給付費等の所要額の見直しによるもの。
	後期高齢者医療(第2号)	6,842	353,231	平成27年度保険料収入等の見込み額の精査と、広域連合納付金の変更によるもの。

12月定例議会

今回の定例議会は、町長から提出された条例の制定1件、改正2件、人事案件1件、補正予算4件、その他5件の13議案が上程され、いずれの議案も原案のとおり決まりました。

また、建設経済常任委員会における閉会中の継続調査（14頁参照）は、初日の本会議において調査結果報告がありました。

条例

申請書等に個人番号を記載

番号法（マイナンバー）の施行に伴い、申請書等に個人番号を記載することとする条例改正（税条例・国民健康保険条例・介護保険条例）を賛成多数により可決しました。

その他

壬生町はこれからの

平成28年度から、10カ年のまちづくりの根幹となる壬生町第6次総合振興計画基本構想を決定しました。

町の将来像を「子育て・健康・壬力がキラ

リ 幸せ実感 住みよい 壬生町」と位置付け、誰もが笑顔であふれ、誰もが幸せな気持ちになれる町を目指し、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを推進していきます。また、地方創生総合戦略と連携をしながら、次代を担う世代に「夢と希望」を引き継げるよう推進していきます。

おもちゃ博物館の指定管理者決定

平成28年度からのおもちゃ博物館の指定管理を公募し、「一般財団法人壬生町施設振興

人事案件

教育委員会委員を再任

平成28年1月22日付で再任することに同意しました。
大久保信男氏（安塚）



10月臨時議会

平成27年第4回臨時議会は10月23日に開催されました。臨時議会では、町長から提出された補正予算3件が提出され、全ての議案が全会一致で原案のとおり決定しました。

平成27年度 補正予算（平成27年10月臨時議会可決）

（単位：千円）

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計（第号）	587,167	12,471,857	台風18号等による大雨により被災した住宅や、農業者への補助金及び町有施設等の復旧に係る工事関係経費等を計上するもの。
特別会計 公共下水道事業（第2号）	4,118	1,713,570	台風18号等による大雨に伴う災害復旧に係る工事関係経費等を計上するもの。
農業集落排水事業（第3号）	1,300	710,446	台風18号等による大雨に伴う災害復旧に係る工事費を計上するもの。

議案に対する賛否状況

※市川義夫議員は議長のため採決に加わりません。 ○：賛成 ●：反対

議案番号	議案名	遠藤 恭子	赤羽根信行	河野辺恒雄	小牧 敦子	坂田 昇一	玉田 秀夫	田村 正敏	中川 芳夫	鈴木 理夫	榎井 聡	大島 菊夫	落合 誠記	高山 文雄	細井 敬一	小貫 暁
議案第1号	平成27年度壬生町一般会計補正予算（第4号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	平成27年度壬生町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	平成27年度壬生町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

12月定例議会

議案に対する賛否状況

※市川義夫議員は議長のため採決に加わりません。

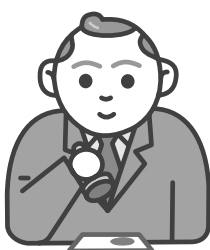
議案番号	議案名	遠藤 恭子	赤羽根 信行	河野 恒雄	小牧 敦子	坂田 昇一	玉田 秀夫	田村 正敏	中川 芳夫	鈴木 理夫	榆井 聡	大島 菊夫	落合 誠記	高山 文雄	細井 敬一	小貫 暁
議案第1号	壬生町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第2号	壬生町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第3号	壬生町国民健康保険税条例及び壬生町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第4号	壬生町第6次総合振興計画基本構想について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	壬生町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	平成27年度壬生町一般会計補正予算（第5号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	平成27年度壬生町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成27年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成27年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

陳情の審査結果

12月定例議会で、審査の終了した陳情は次のとおりです。

不採択に
なったもの



陳情第2号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情

陳情第3号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情

陳情第4号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情

陳情第5号 特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情
提出者……宇都宮市兵庫塚3丁目10-30

全栃木教職員組合

執行委員長 篠原 章彦

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

新たな産業団地・商用地などの整備計画は

町長 産業団地整備の基礎調査を実施します



田村 正敏 議員

これからのまちづくりについて

問 新たな産業団地、商用地などの整備計画は。

町長 本町では第6次総合振興計画に「活力のある工業のまちづくり」として新たな産業団地の検討を基本方針に掲げています。

今後は、産業団地整備の基礎調査の実施により企業ニーズの把握、産業団地適地等の検討を考えています。

問 今井地区まちづくりの進捗は。他に民間主導の計画はあるのか。

町長 今井地区では、地権者の土地利用等に対する意向調査を行い、都市化への条件整理等の調査を実施しています。

安塚南部地域は、民間開発業者による事前相談を受けています。六美北部地域では、地元組織による土地区画整理事業計画があります。

問 壬生駅やおもちゃのまち駅前はどのように整備していくのか。

町長 歴史と文化・伝統等を活かした景観を形成し、壬生の風格と歴史の重みを感じられる整備を図ります。なお、駅周辺等は近隣商業地域に指定されて、にぎわいづくりの主役となる民間活力の効果的な誘導及び活動が図れるよう取り組んでいます。

今後は地域や関係機関と協議をし、ハード・ソフト両面での効果が発揮をされるような整備を目指していきたいと考えています。

壬生町のタウンプロモーションについて

問 自治体間競争に勝利する為、タウンプロモーションをどう進めるか。

副町長 全国での先駆的な事

業「おもちゃのまち魅力UP推進事業」に着手していく予定です。町を挙げて壬生町の壬力を全国に発信し、壬生町を訪れたい、住みたいと思うまちづくりを推進していきたいと思えます。

問 ふるさと応援寄附金推進事業の今後の展望は。

副町長 今後は、ふるさと納税を活用した町のPRや、町の自主財源の確保に向け、新たな魅力ある贈答品を充実させ、全国から選ばれる町となるよう推進していきたいと考えています。

問 ブランド推進事業の今後の展開は。メリット拡大のため販路は確保できるのか。

副町長 今後は認定者同士の交流を深め、協力し合える体制を強め、町外イベント等への参加や県外での販売を視野に入れて、計画的な運営を進めていきます。



「どう創る？これからの壬生町」

Q&A

ここが聞きたい

一般質問

地方創生推進事業の進捗状況を問う

町長 地域の活性化や環境整備等を推進していきます



細井 敬一 議員

国の「まち、ひと、しごと創生総合戦略」の交付金を受け平成27年度の地方創生推進事業の進捗状況を伺う

問 地方創生先行型の先駆的事業分（タイプⅠ）と上乘せ分（タイプⅡ）が国で採択された。県内市町の状況と事業内容を伺う。

町長 タイプⅠにつきましては、県内13市町でも先駆的

な事業が申請され、本町のほか、足利市、小山市、塩谷町、那須町の4市町が採択されました。タイプⅡにつきましては、本町を含む14の市町が採択されました。さらに、県内でタイプⅠ・タイプⅡ共に採択された市町は県内17市町中、壬生町だけとなっています。この事業につきましては、次の世代の子ども達の夢を叶えられるような事業にしていきたいと考えています。

18歳選挙権が施行される。若者の投票率向上の対策を求める

問 本町の期日前投票の現状と南犬飼地区に期日前投票所設置を求める。

総務部長 直近では、平成26年12月の衆議院議員総選挙において、期日前投票期間が11日間あり、全投票者数の22・61%が利用した結果となっています。また、期日前投票所の増設につきましては先進市町の事例を参考に調査・研究を進め、検討したいと考えています。

問 期日前投票での事務簡素化の取り組みの現状は。

総務部長 今年4月の栃木県議会議員選挙から2人記載用の宣誓書が印刷された投票所

入場券を導入する予定でありましたが、無投票となりましたので使用するに至りませんでした。

問 若者の政治意識の啓発や小・中・高校生への「主権者教育」の取り組みを求める。

総務部長 中学生には体験として、生徒会役員の選挙の際には投票箱及び投票記載台の貸し出しを行っています。小・中学校の児童・生徒を対象に「明るい選挙啓発ポスターコンクール」への作品募集をし、多くの応募をいただいています。



「プレミアム商品券」を求める長蛇の列

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

町のTPP対策は

副町長 国・県の補助事業を積極的に導入していきたいと考えています



中川 芳夫 議員

TPPの大筋合意に伴う町の農業対策は

問 TPPの合意によるコメをはじめ畜産・野菜などへの町の影響はいかがですか。

副町長 本町の農畜産物への影響は、当面は無いと考えています。

将来的には、価格水準の下落が懸念される事から、生産コストの削減・品質向上など更なる競争力の強化に向け、

国・県の補助事業を積極的に導入し、展開していきたいと考えています。

問 TPPの発効にむけて、安い農産物の輸入増加で打撃を受ける、これからの農業への町の対応を伺います。

副町長 新たな担い手の掘り起こしや、地域の中心経営体への農地の集積の推進、更には本町の基幹産業でもある施設園芸作物を中心に6次産業化による農作物の高付加価値

化など、これまでの農業を進化・発展させ、引き続き農業者が明るい展望をもつて生活ができるような政策を進めていくことが重要だと考えています。

問 コメの低価格や高齢化・後継者不足に加えTPPの打撃で益々増えると予測される耕作放棄地の対策を伺います。

副町長 人・農地プランに定められた地域の中心的地担い手、認定農業者等への斡旋活動を強化し、耕作放棄地の発生防止と解消に取り組んでいきたいと考えています。

問 TPPによる農業分野への対応には町とJAとの関連が必要と思われるがどの様になっていますか。

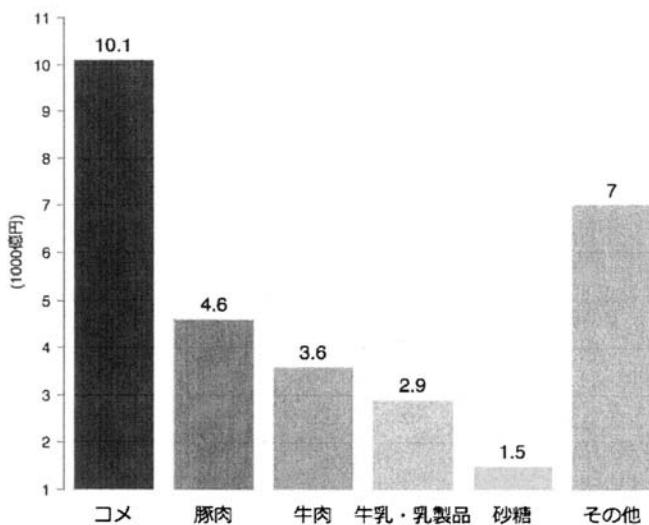
農政課長 JAしもつけ、そ

問 食料自給率の今後の動向はどの様に考えていますか。

の上部関係と連携し、国の動向や県の動向、補助事業があれば導入をし、輸出に向けられるものがあれば探していきたいと思っています。

副町長 今後安定した食料の供給のためには、農業を担う若い人の参入が無ければ成り立たないと思います。新規就農者の獲得と併せ、食育あるいは地産地消の推進などを図っていく考えです。

TPP関税撤廃の農産物の生産額減少



出典：農林水産省試算（2013）

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

働くママへの支援拡充を

民生部長 専任の支援員を配置しました



小牧 敦子 議員

現役世代の女性がいきいきと健康に活躍するまちづくりについて

問 女性特有のがん検診受診率が低い原因と対策は。

民生部長 職場で実施している、または時間が合わない、面倒だから、自分のがんにならないからと、そのような理由で受診をしていない状況です。

今後さらに受診の勧奨等

で推進していきたいと考えています。

問 虐待・シングルマザー・貧困・引きこもり等が増えている。支援事業の拡充や相談しやすい環境整備、子育てコンシェルジュの導入はいかがか。

民生部長 現在、要保護児童対策地域協議会があり、医師または担当職員、保健師も含めて相談体制を整えています。

今後、そのような形の強化を

図っていききたいと考えています。

子育て支援センター、児童館、公立・民間保育園で子育て相談をうけています。

本年度より、国の新制度に基づき利用者支援制度の専任の支援員を設けました。また、平成23年度から養育支援訪問事業を実施しています。

LGBT（性的マイノリティ）の方への理解と支援について

問 教職員の研修、当事者の児童生徒への支援はどのようなか。

教育長 文部科学省より、性同一性障害に係る児童生徒に

対するきめ細やかな対応の実施等について」という文書が各学校に送付され、それを用いて校内研修を実施し、支援策や配慮点等について研修を

しています。

学級担任をはじめ、養護教諭や教育相談担当教諭、スクールカウンセラーが対象児童の希望に応じて対応することが可能となっております。また、教育相談週間を、学期に1回程度設け、全児童生徒が担任その他の教員と相談できる体制になっていきます。

問 LGBTの方への差別やいじめ防止策として人権教育に盛り込むことはいかがか。

教育長 既に人権教育課題の一つとして指導することになっており、文部科学省の通知に従って指導する予定でいます。



栃木県

壬生町の子供たちによる「多様な生き方」を認める学びを

主権者教育の展望は

教育長 児童生徒に正しい政治判断のできる能力を身につけさせること



落合 誠記 議員

18歳選挙権への対応を問う

問 ①期日前投票の拡充等、投票率の向上を。
②居所と住民票の異なる、学生等への対応は。
③「主権者教育」の見解と現状、展望は。

総務部長 ①選挙管理委員会にお諮りをし、ご意向を賜りながら、検討していきたいと考えています。
②実際に居住している市町村に住民票を移す手続をしていただくことが基本となります。

教育長 ③見解については、政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育む教育を学校教育において行うということは、必要不可欠の教育であると考えています。
現状については、小学校では、「国会のしくみと働き」という題材の中で、選挙の大切さについて学んでいます。中学校では、「国の政治のしくみや地方自治と私たち」という単元の中で、将来の有権者として政治参加への意識を身につけさせるようになっていきます。
展望について、主権者教育

で最も大切なことは、物事を正しく捉え、その原因を正確に分析し、正しく政治判断できる能力を児童生徒に見につけさせることであると考えます。

奨学金制度の改善を社会全体で

問 ①給付型の設置や無利子、延滞金と保証の廃止等、見解は。
②行政相談等で、返済遅延や不能に関する相談は。

教育次長 ①将来に向けて、より柔軟な所得連動型の支援の在り方について、現在検討されていることなどを考えますと、国や県の現状の取組み、検討状況をよく注視していくことが必要であると思っております。
②現在のところ、把握している限りではありません。

水道管老朽化への対応を問う

問 ①既存の配水管の設置年数は。
②点検は定期的の実施されているか。
③幸町2丁目地内の更新の進捗状況は。

建設部長 ①最も古い配水管は昭和48年に敷設され、42年が経過しています。

②配水池の巡回、現場打ち合わせなど、移動の際に管路の巡視を常時行っています。
③幸町2丁目地内の水道管の総延長は約3550メートルで、そのうち法定耐用年数を経過したものは、1348メートルになります。これは、幸町2丁目全体の4割弱になり、このうち今年度は約200メートルを更新しました。



主権者教育推進のための「私たちが拓く日本の未来」

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

「いきいきふれあい応援事業」町の今後の対応は

町長 新たな支援制度により自治会活動を支援していきます



坂田 昇一 議員

地域力の向上、いきいきふれあい応援事業について

問 現状でどの程度の自治会がいきいきふれあい応援事業を活用し、どのような事業を実施していたのか。

町長 平成26年度には62の自治会が活用し、全体の77%となっています。環境美化活動、そして伝統文化を継承する地元のお祭りなどです。

問 いきいきふれあい応援事業が本年度で終了とのことですが、今後事業を継続する考えはあるのか。

町長 平成28年度以降につきましても新たな支援制度により自治会活動を支援していきます。

高齢者が健康で生活できる社会を構築する考えは

問 生きがいを持って生活できる社会を構築するため町としてはどのような支援をしていくのか。今後新たな高齢者支援の考えは。

民生部長 各单位老人クラブの事業を支援するため補助金を交付しています。

また、連合会の「いきいき壬雷クラブ」に対しても補助金を交付し、活動支援を図っています。

今後は、お達者サロン事業に対し、サロンリーダーの育成と新規立ち上げ希望者の育成の支援を図っていきます。

問 高齢者を支えていく若者の人口流出を防ぐための施策の考えは。

民生部長 子ども達に壬生町の人、環境、文化等の魅力を学んでいただき、愛郷心の向上を図るとともに、積極的に

地域の人たちと触れ合い、一度離れてもいつかは帰りたいと思っただけのまちづくりを目指していきます。

問 高齢者の憩いの場であるお達者サロンを増やしていく考えは。

民生部長 現在の22団体からさらに多くの自治会にサロンを増やしていきたいと考えています。

問 元気な高齢者が増えています。高齢者の活動・活躍する場所の確保についての考えは。

民生部長 高齢者見守りネットワークのチーム員として登録している186人のほとんどが高齢者であり、元気な高齢者が社会参加できる機会となっています。高齢者の活動の場はボランティアの分野に

広がっていくものと考えており、町民活動支援センターとの連携を視野に、高齢者の活動の場の確保に努めていきたいと考えています。



ふれあいレクリエーション大会の様子

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

人口ビジョン目標達成の具体策はあるか

総務部長 新たな戦略や施策を検討していきたい



小貫 暁 議員

人口ビジョンの具体策はあるか

問 子育て支援の拡充と住みやすい環境の組み合わせを。

町長 本年3月に壬生町子ども・子育て支援事業計画を策定しました。その中で、待機児童対策を重点対策に位置づけ、本年度に3歳児未満の保育の受け皿として、国・県の補助事業を利用した乳児室の整備により、利用定員増に取り組みました。

また、小規模保育事業の認可を行い、来年1月からのゼロ歳児、1歳児の年度途中入所枠の増加を図り、今年度中に、子育て応援サイトの構築、来年度には、認定こども園3か所の整備、放課後児童健全育成事業所の整備を予定しています。

問 若者の雇用不安解消は人口増の大前提です。町は関係する事業所へ正社員化の働きかけを。また、社会増の住宅地確保策を進めよ。

町長 若者向けの求人、求職者のマッチングを図るための事業として、壬生町と栃木市の企業を対象とした正社員限定の若年者就職面接会を実施いたします。

総務部長 六美北部地区の土地画整理事業の推進などによりまして可能ではないのかと考えています。検証しながら、新たな戦略や施策を検討していきたいと考えています。

道の駅運営を質す

問 施設内に建築された倉庫について経過及び所有者は誰か。また、土地貸付は適法にしたか。最近、倉庫を町へ寄付協議中と伝えられているが事実か。

建設部長 建築物の経過につきましては、町都市公園条例に基づく設置許可申請、設置許可を経て、建築確認を受け、

現在に至っています。所有者につきましては、商工会内における事業主体者の取り決めによるものと思われます。寄付については「株式会社みぶの路」及び、「株式会社おもちゃメーカー協力会」の倉庫2棟について申し出があり、現在受け入れに向けて手続中であります。

問 商工会は道の駅直売所出店者から売り上げに応じた手数料を徴収しているが、公益団体に認められない、収益事業に該当しないか。

建設部長 商工会は会員の育成、地域産業の振興を目的の一つとしており、物品等の販売を通してみらい館における集客向上に寄与し、町のイメージアップを図ることを目的に事業を展開しており、営利を目的とする事業ではないと解釈しています。

目標人口の概要

- * 平成 72 年の人口 : 31, 274 人
- * 平成 37 年の人口 : 38, 807 人
- * 合計特殊出生率 : 平成 52 年に 2.07 に向上

(出典 : 壬生町人口ビジョン)

所管事務に関し、視察研修により調査研究を行ってきました。その内容について報告します。

総務常任委員会

ふるさと納税について

茨城県石岡市

委員長 玉田 秀夫
副委員長 河野辺恒雄
委員 落合 誠記
〃 市川 義夫
〃 赤羽根信行
〃 遠藤 恭子

当委員会では、茨城県石岡市のふるさと応援寄付金事業について研修をしてきました。この事業は、平成20年度から始まり平成24年度までは多い年で23件、1515万円という状況でしたが、平成25年度には、返礼品を30品目に増やし、3078件、約3530万円。平成26年度は、最終的に68品目2万1715件、2億2965万6303円の寄付がありました。

寄付が伸びた理由の一つは、一カ月間ふるさとチョイスという有料の番宣を行い、納税のポータルサイトで「石岡市特集」を組み、観光案内やふるさと納税の品目をPRしたことだと説明を受けました。平成27年度については、当初88品目が10月末には122品目に増え、2万1299件の2億19



49万8569円、前年同月比121%で推移しています。特に10月1日に合併10周年特別記念品として募集したところ、7180件の申し込みがあったとのこと。 「観光と古い歴史の誘客ということを目標にして、ふるさと納税を行っています」との職員の強い意欲を感じました。 今回の研修を通して、ホームページやカタログ作成、メディアを活用してのPRが有効と感じました。本町においても、特産品を増やして全国に発信し、ふるさと応援寄付金の実績を上げて欲しいと願うものです。

教育民生常任委員会

地域包括ケアシステム の構築に向けて

茨城県神栖市かみす

委員長 田村 正敏
副委員長 中川 芳夫
委員 細井 敬一
〃 榎井 聡

当委員会では、茨城県神栖市の介護予防事業について学んできました。

神栖市は、鹿島コンビナート誘致でまちの土台を作り上げた団塊の世代が高齢化した結果、現在の高齢化率は19.94%、要介護認定率も14.5%と急激に増加しております。

それに対し、神栖市では「介護予防」と「生活支援」を重視し、介護予防モデル事業を活用した取り組みを始めました。

まず、生活支援調査において、ニーズの9割は一般的な生活援助と居場所づくりということを確認し、それらの担い手として元気な高齢者にNPOやボランティアとして活躍して頂く仕組みを構築しました。居場所への



移動には、企業OB等の協力のもと立ち上げたNPOが活躍します。 それまで何もせずに一日を過ごしがちだった高齢者が、居場所での事業を楽しむようになり、お手軽な支援サービスも受けつつ、元気で暮らすようになったという事でした。 高齢者が自分らしく暮らし続けるためには、地域の中で何らかの役割を持たなければならず、そして介護する側もされる側も楽しく生活することが介護予防に繋がる、ということが再確認出来た研修でした。

建設経済常任委員会

観光によるまちづくり

茨城県大洗町

委員長 坂田 昇一
副委員長 高山 文雄
委員 小貫 暁
大島 菊夫
鈴木 理夫

大洗町は誕生して60年の節目を迎えました。力強い歩みの中で、大洗港の建設に着手し、国策である原子力研究所が誘致されました。この2つのプロジェクトが町を大きく変えた要素です。また、産業基盤を充実させてきた町の大きな財産である広大なサンビーチ、マリントワー、海水浴場をはじめ観光資源にも恵まれた大洗町は一貫して、観光の町としてさらに力を入れて、地場産業を観光に結びつけた展開を図り、町の元気につなげていこうと考えています。

テレビアニメ「ガールズ&パンツァー」の舞台となったのも大洗町です。女子高生が武道として戦車をたしなむカオスな物語で、放送から3年近くが過ぎた今も、町はガルパン一色でした。街に一步足を踏み入れると、48体の女子高生のパネルが私

たちを迎え、映画のスクリーンの中に入ったような錯覚さえ覚えました。

休日となると、全国から映画の舞台にたくさんの方が集まっています。商店主の方は「おもてなし」による活性化、観光客は映画との「一体感」を求め、お互いの思いの先には「ガールズ&パンツァー」があり、商店街は全国的に有名なスポットとなりました。

このように成功するのは、リーダーの存在、信頼し追隨する仲間、商店主、企業、行政が協働の観光振興に向け推進してきたからだと思います。

大洗町の資源と文化を生かし、観光振興への取り組みを参考に本町のまちづくり役に役立てていきたいと考えています。



常任委員会の閉会中における所管事務調査報告

常任委員会での調査結果につきましては、12月定例議会初日、本会議において、報告いたしました。

建設経済常任委員会

台風18号による豪雨災害調査に関する事項につきまして、所管課から用意された資料・現地調査により被害状況及び今後の対応について、説明を受け調査しました。

農政課所管の被害状況については、平成27年9月25日現在で、黒川の堤防決壊、姿川及び恵川の増水・越水による農作物など被害は34か所。今後の対応については、土砂が入ってしまつと農地として使えないので、土砂を搬出するため災害復旧補助事業を申請しています。

国の災害査定が11月上旬の予定で進んでいます。水田については、県土木事務所と協議し、作付に間に合うようにしていきたいとの説明を受けました。

建設課所管の被害状況については、平成27年9月28日現在で、被害発生箇所数は70か所。うち対応完了箇所数は29か所、今後の対応については、公共土木施設災害復旧事業対象

施設は、国・県と協議のうえ、災害査定を受検し、予算確保のうえ、復旧工事を発注予定です。対象外施設については、9月議会で議決した災害復旧費で早急に復旧工事を発注しています。

調査の結果、常任委員会として、農家が生産意欲を失うことのないよう、町民が安心して道路を利用できるように早期復旧・復興に向けた取り組み支援の要望をいたしました。

建設経済常任委員会

委員長 坂田 昇一



議会と住民との懇談会(まとめ)

Q 質疑・要望内容 A 会場での回答 執 執行部回答 対 今後の対応 委 委員会報告

会場 城址公園ホール

10月10日



1 報告会

Q 清友会、新風会の13名は、無所属なのか。

A 13名の中には無所属の議員や政党に所属している議員もいます。

Q 議会は定期的に行われると聞いたが、何日くらいその度に開かれるのか。

A 平成26年は、3月に16日、4月に1日、6月に9日、9月に19日、11月に1日、12月に10日(合計で56日間)の会期で開かれました。

Q デマンドタクシーの運行について、町内だけでは範囲

が狭い。バス等、広範囲での利用が可能になれば、付添がなくても、たとえば町外の病院に行けるのでは。

A 町民の要望も多く、町は路線バス等の検討に入っています。27年度までは試験運行ですが、28年度から本格運行となるので、県、下野市、上三川町等と協議しています。

執 1市2町連携の中で、JRと東武鉄道を結ぶ新たな公共交通の運行を検討しており、県との協議も始めました。早期実現に向けて推進していきたいと思えます。

2 懇談会

Q デマンドタクシーは、町外に出てはいけないとの制約があるのか。

A 制約はありません。

Q 試験運行の経過の中で、継続しないこともあるのか。

A 住民の要望に応えるべく、発展的に本格運行に移行します。

Q 公共交通(バス)利用も検討しているとの話があったが、並行してやるのか、もしくは公共交通がデマンド交通のどちらかにするという事なのか。

A 町内については当然デマンド交通、町外についてはバ

ス等を含めた検討に入っているということなので、ご理解戴きたいと思えます。

Q 中央公民館の雨漏りがひどい。

A 確認致します。

執 平成26年度には、雨漏りの要因と思われる異物を撤去し、豪雨以外雨漏りはなくなりました。しかし、樋の詰まりの原因となりうる自然環境の条件があり、定期的な清掃管理に努めていきます。

Q 城址公園は町の財産であり、子供達がサッカーをしたりするためか、芝生の傷みがひどい。職員の管理状況(館長が数年で変わる)、徹底していかないのでは。職員の熱意を希望する。ツツジが大部分抜かれていた。町は「点検します」と言っていたが、

A 公園については、それぞれ用途があります。城址公園は壬生町のシンボルとしての使い方を周知するよう、担当課に届けさせて戴きます。なお、公民館長は公園の管理はしていません。城址公園の使い方、管理、植栽について、町に伝えます。

執 清掃については、現在週3回、植栽については年3回の定期的な剪定、臨時的な剪

定等にも対処しており、気づいた点等があればご連絡をお願いいたします。

Q 城址公園は、節度をもつて遊ばばこれ以上の場所は無い。もっと身近に、遊べる場所を確保して欲しい。

A 町当局に届けさせて戴きます。

執 市街地整備、民間開発等において、身近に考えられるような公園の配置を図ってきたいと考えています。

Q 大雨被害について、復旧はどこまで進んでいるのか。被害に遭われた方への援助は、

A 早急な対策をとる中で、9月議会にて補正予算2000万円が計上されています。

対 10月23日に開催予定の臨時議会において、追加支援の補正が計上されます。

Q 議会の防災対策はどうなっているのか。

A 議会災害対策本部を立ち上げ、被災直後から現地調査等に当たっています。今回の大きな被害の対応として、町長、県に議会としてそれぞれ要望書をすでに提出しています。

Q 駅東の処理場跡地の浄化槽には水門がなく、大雨の際の黒川の逆流が心配である。

A 担当課に確認します。
執 安全機能を確保する観点から「ばたつき」を解消するためのゲートを固定する工事を実施します。

会場 南犬飼地区公民館
10月17日



1 報告会

Q 「出張の際の日当の廃止の件」町長は現在、日当を貰っているのか。

A 後日報告します。

対 町長も、議員同様廃止になっっています。

Q 「会派の件」臨時議会を「新風会」は請求できるのか。

A 会派は関係なく、議員定数の四分の一以上の議員から請求があれば臨時議会を請求

できます。

Q 「会派の件」「清友会」と「新風会」の主張の違いは。

A 細かい部分での違いはあると思いますが。

Q 「模擬女性議会開催」とあるが、毎年開催されているのか。

A 毎年開催していません。平成20年度のみです。議会改革の一環として「子ども議会」も開催されました。

Q 固定資産税評価審査委員の3人のうちの1人が「真岡市」だが選任の際、議論がなかったのか。なぜ、壬生町の「不動産鑑定士」では駄目なのか。

A 町外の方を選任しても違法ではありません。後日、報告します。

対 県の「不動産鑑定士協会」からの推薦となります。

Q 介護保険特別会計の件
高い介護保険料を支払っている。介護を必要とする人には、公平に定める必要があるがどのような考えか。要望も含む。

A 介護保険料が急激に5割程度上がり、議会の中でもかなり問題になりました。介護保険料を上げる根拠についても議論になりました。

対 介護保険制度は、可能な

限り居宅において能力に応じ日常生活を営むよう配慮するものとなっています。

Q 「給食委託の件」町立小学校全校を「自校炊飯」にするか検討をしたことがあるか。食育の観点から「自校炊飯」が増えるよう教育民生常任委員会で検討して欲しい。

A 今後検討していきます。12月3日教育民生常任委員会を開催しました。委員会での審査内容は以下のとおりです。給食の品質は、委託と町の職員が調理するものとの差異はほとんどなく、委託により安定的供給体制ができるメリットを再確認。教育委員会の職員レベルでは、全校自校炊飯を目指す。委員会としては、委託と人員配置の適正化を図り、施設的・コスト的なハードルを超え、早期に全校自校炊飯をめざし、さらに美味しい地産地消の給食の提供がなされるよう要望しました。

Q 「水道の件」上水道は地下水を汲んで賄っているのは事実か。

A 事実であります。

Q 「水道会計」の詳細を知りたい。

A 決算審査は行われました。詳細は後日報告します。

対 収益的収入6億5662万1千円、収益的支出5億3769万9千円、特別損失471万1千円、純利益1億234万3千円、資本的収入2億8287万3千円、資本的支出5億3258万3千円、※収支不足額2億4971万円。※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補っています。

Q 「学校給食委託の件」委託の理由は何か。

A 上記【委】参照。

Q 学校給食の金額の負担は均一なのか。

A 差はありません。

2 懇談会
Q スクールガードの件
どこが危険か一番理解しているのは「スクールガード」にも関わらず町の合同点検には入っていない。

A 町へ要望します。
執 スクールガードにも参加いただくよう、各学校等に対し周知していきます。

Q 雨水排水の場所が無い（安塚駅前）の排水管に繋げるはずだ。要望します。

A 町へ伝えます。
執 地先の道路は、個人（法人）管理の状況にあり、町が行うには、所有権の整理が必要であり、排水処理については、流末の確保を含め、検討していく必要があると考えています。

Q 「防災無線の件」9月10日の（台風18号による）大雨の際、防災無線が聞こえなかった。「災害メール」は住民にわかりやすい内容でのメール配信を希望する。

A 町長も前向きに考えています。

Q 「防災無線の件」9月10日の（台風18号による）大雨の際、防災無線が聞こえなかった。「災害メール」は住民にわかりやすい内容でのメール配信を希望する。

A 議会でも問題になりました。改善に関しては今後、お知らせします。
執 拡声放送は、気象条件に大きく左右され、最近の家屋等は防音性が優れ、町内の全ての場所で開催できるように整備することは、非常に難しい状況です。
対 防災行政無線システムは、様々な情報伝達機能を有して

おりますので伝達体制を強化していきます。また、消防団や自主防災組織による周知など、人的手段を含めた情報伝達等についても検討していきます。

Q 地区別にできるのか。「サイレン・チャイム」など用途に合わせた音の種類が出せるようにして欲しい(要望)

A (住民から)「地区別放送ができる。」との声あり。

執 サイレン吹鳴の音は、パターンを変えて吹鳴が可能となっておりますので、住民の方へ周知し、緊急通報をしていきたいと考えています。

Q 「女性議会の件」「女性議会」をやって欲しい。「スクールガードの件」実際やっている人の意見を聞くべき。

A 貴重なご意見として承ります。

Q ①「広報みぶの件」自身がアパート住まい、自治会に入っておらず「広報みぶ」が配布されない。「子育てメール」など子どもがいる人へ情報発信して欲しい。

A ①「広報みぶ」は町内の公共施設に置いてありますので、ぜひ持ち帰り読んでください。子育て情報は町のホームページをご覧ください。

Q ②「企業誘致の件」壬生町にも、学生や若者の為に集う場として遅くまでやっているカフェ・お店が欲しい。

A ②町へ伝えます。

執 空き店舗の利用や起業者の支援は、町が国から創業支援計画の認定を受け、町内での創業率を高める取組みを始めたところ です。

Q ③「町長へのすまいるメール・パブリックコメントの件」懇談会など身近に意見が述べられる機会がもつと増えていけば良いと思う。

A ③「町長へのすまいるメール」は町民の皆さまのご意見が直接、町長へ届くのでぜひ、書き込んで下さい。

Q 「消防服の件」消防団の負担軽減の為、業務用の洗濯機を購入して欲しい。

A 町に提言します。

執 常備消防でも導入されていませので、現時点で導入については考えていません。

Q 「固定資産評価員の件」固定資産評価員は町長が兼ねて良いのか。条例に沿っているのか。

A 条例を後日、確認します。

対 条例の確認。(壬生町税条例第76条、町長がこれを兼ねる)

Q 「公園の件」緑町3丁目に公園を作って欲しい。13年前から言っている。

A 「公園」設置の件は採択して町に上げています。

Q 「公約の件」選挙時の公約、その後の取り組み状況を「議会だより」に載せて欲しい。「介護保険」に対して議員もきちんと取り組んで欲しい。(共に要望)

A 貴重な意見として頂戴します。

Q 町の総合振興計画があるが、議会はどのように関わっているのか。

A 総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されます。基本構想は、議決案件となっております。その前に町から議員全員に概要説明があり、その段階で質疑、要望が行われます。

会場 稲葉地区公民館
10月24日

1 報告会

Q なぜ、トーク&ディスカッションを実施したのか。

A これまで様々な議会改革を行ってきた。その延長線上で、議長の諮問に依る形で先進地の事例を学び今回のトーク&ディスカッションを開

催しました。



2 懇談会

Q 多くの自治会の困りごとは消防団員の確保である。議会は把握しているのか。

A 把握はしている。町はおそらく来年度から具体的な動きをする計画段階のようでありませ。

執 消防団の魅力アップ対策の充実強化を図り、入団しやすい環境整備、町民の方の防災意識の高揚を図っていききたいと考えています。

Q 通学路付近に危険な空き家があるので、何とかして欲しい。

A 他の方からも意見は届いています。町は把握している

が個人の所有物であり苦慮しています。

執 以前から町へ相談等が寄せられ、法律に基づき所有者に対して改善等を依頼しています。今後は、立ち入り検査等諸権限を行使し、適宜対応していきたいと考えています。

Q 小学校の合併の見通しは。

A 将来的には大きなテーマである。現状は動きが無い。町で動きがあれば情報をお伝えしていきます。

Q 少子化の対策は。

A 地方創生の中で、人口ビジョンを掲げ、どうしたら達成できるかの計画を策定中。子育て支援に力を入れているがそれ以前の婚活事業に着手しました。

Q 財政健全化。経費削減のため、町の広報誌のインターネット配信や紙質の再考は。

A ネットと紙ベースの二重把握をしておりますが、ネットの要望が多ければ検討します。

対 コスト意識を持って、今後より有意義な「議会だより」作りに努めていきます。

Q 上稲葉地区の公共下水道の工事予定は。北関東高速道より北側は。

A 家屋間の距離が長いため

工事単価が高くなります。公共下水が合併処理がよいのか、本年度、計画見直し中であります。

Q 下水道普及のため、計画的な整備を推進し、水道事業は給水要望が提出されたので、早期の配水実施に向け、整備の検討を進めていきます。

Q 防災無線が聞き取りにくい。避難所が指定以外であり困惑した。自主防災組織を全自治会に設立するよう薦めて欲しい。

A 聞き取りにくさは把握しています。町からは防災メールを登録し、受信して欲しいと説明がありました。無線の改善は伝えます。全自治会の設立を目指す聞いています。避難場所の徹底を伝えます。

執 全自治会での組織化に向けて、広報活動や説明会の実施、補助金の見直し、環境整備をするため自治会連合会等と協議し推進していきたいと考えています。

Q 黒川東部地区農業集落排水事業の管工事は私道により敷設には地権者の承諾が必要なので町から交渉してもらいたい。

A 現在、交渉中であり。児童生徒へのインフルエ

Q 現在、交渉中であり。児童生徒へのインフルエ

ンザ予防接種の助成は出ているのか。

A 幼児対象の接種には助成があるが、児童生徒にはありません。

執 現在、実施していませんが、必要に応じて対応を検討していきたく考えています。

Q ふれあい女性センターをもっと多くの住民に活用して欲しい。

A 施設の在り方について検討しているが、周知について担当に伝えます。

執 町広報紙及びHP等で周知を図っていきます。また、利用方法の改善等について検討していきます。

Q 自主防災組織を立ち上げて消防団員の負担軽減を図ってもらいたい。避難所の再検討を望む。

A 消防団員確保については協議会が立ち上がるようです。避難所等の再検討を町に伝えていきたいと思えます。

執 災害が起きた時には、地域の住民自身が協力して自分たちの身を守る「共助」が一番重要であることから、自治会で自主防災組織の設立をすることが緊急の課題となっております。

Q 自主防災組織を増やすべきだ。見守り隊との連携は有効である。また、見守り隊員の年齢が高齢である。

A それぞれの所管が違うので確認したい。成り手の選出は自治会に任せており町は年齢までは問えない状況です。

執 高齢者見守りネットワークとの連携については、自主防災組織の設立と併せて推進していきます。

Q 少子化対策のためには、第一子から手厚い支援をするべきでは。

A 経済的理由から子どもを産めない意見が多い。更に要望していきます。

対 これまで以上に子育て支援を要望します。

Q しのめ広場（通称芝生広場）でサッカーをする人がいる。事故防止の対策は。また、トイレの設置を要望する。

A 有効活用の意見は出ています。健康増進のためのウォーキングコース整備の計画があります。

執 スパイクの使用禁止や他の利用者の迷惑にならないよう注意喚起を行っています。

トイレの設置については、ウォーキングコースの利用状況等を見ながら、設置等を検討していきたく考えています。

Q 9月の水害に関する議会での5億8千万円の内容は。

A 農地災害復旧は2億1千万円ふれあいプール災害復旧工事は1億7百万円等となります。激甚災害指定のため被災者負担は原則無くなります。

執 【農政課】国における災害査定が平成27年12月17日までに終了しました。平成28年1月までに入札を終了し、復旧事業を進める予定です。

【健康福祉課】浸水被害を受けた家屋（床上浸水13棟、床下浸水40棟）の床下消毒を実施し、被災住宅の復旧費用の一部（1件10万円）を補助いたしました。

【建設課】国における災害査定を平成27年12月15、16日に実施し、今後速やかに復旧工事に着手いたします。

【都市計画課】東雲公園については、国の査定が平成27年12月10日、11日に実施し、今後早期再開に向けた復旧工事を実施していきたく考えています。

【スポーツ振興課】「ふれあいプール」は、国庫補助の対象となりましたので、平成28年夏のオープンに間に合うよう1月以降、改修工事を発注する予定となっております。

壬生町長に要望書提出

10月10日から3回に亘り議会と住民との懇談会を開催し、多数の皆様のご参加をいただき、町民からの貴重なご意見をいただきました。

町民からのご意見・要望を取りまとめ、12月2日壬生町議会では、町民の総意として町長に要望書を提出しました。



町長から回答書

12月25日、議会と住民との懇談会の要望書の回答を町長から受け取りました。

お知らせ

懇談会等の内容・回答は、町のホームページでもご覧いただけます。

議会と住民との懇談会アンケート結果集計表

1 調査の対象・方法等

第1回議会と住民との懇談会の各会場参加者全員に対しアンケート用紙を配付し、終了後その場で記入・回収

2 調査日

2015年10月10日、10月17日、10月24日

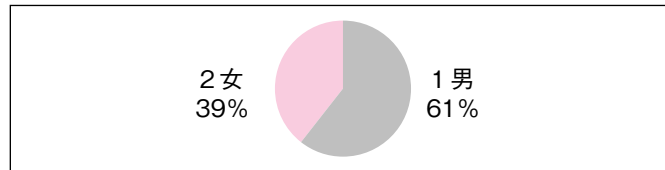
3 回収結果

参加人数	回収数	回収率
158	132	83.5

4 アンケート質問結果

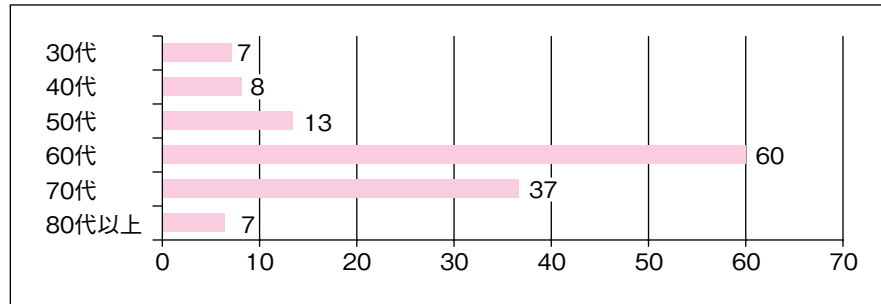
(1) 性別

- 1. 男 80
- 2. 女 52



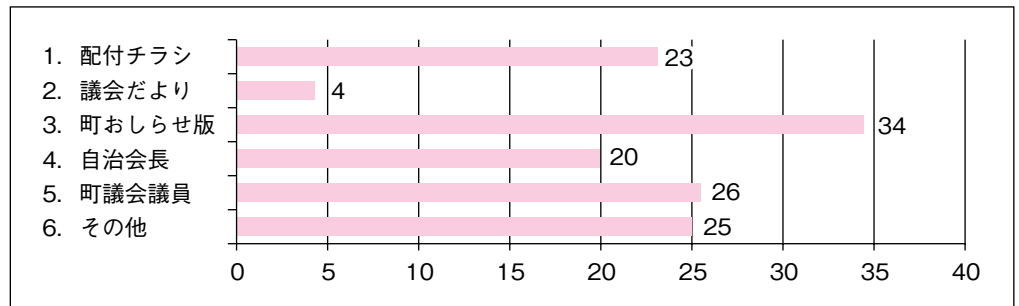
(2) 年齢

- 1. 10代 0
- 2. 20代 0
- 3. 30代 7
- 4. 40代 8
- 5. 50代 13
- 6. 60代 60
- 7. 70代 37
- 8. 80代以上 7



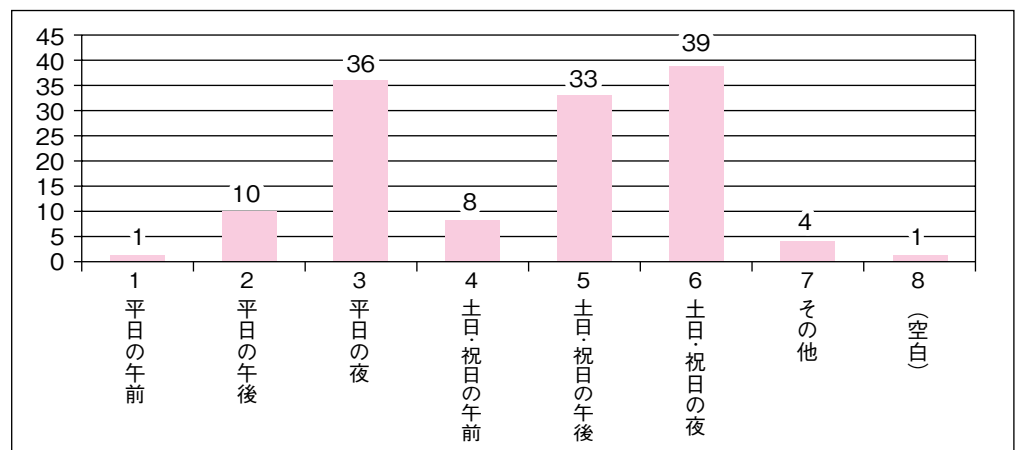
(3) 議会と住民との懇談会は何でお知りになりましたか

- 1. 配付チラシ 23
- 2. 議会だより 4
- 3. 町おしらせ版 34
- 4. 自治会長 20
- 5. 町議会議員 26
- 6. その他 25



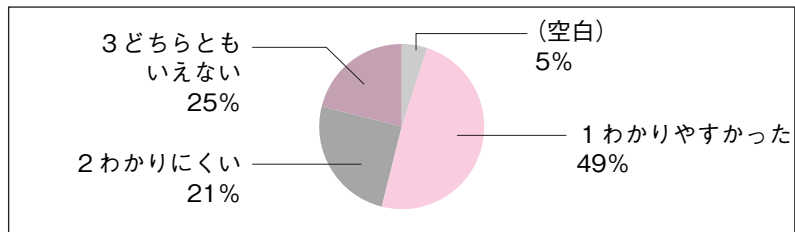
(4) 開催日について、参加しやすいのはどれですか

- 1. 平日の午前 1
- 2. 平日の午後 10
- 3. 平日の夜 36
- 4. 土日・祝日の午前 8
- 5. 土日・祝日の午後 33
- 6. 土日・祝日の夜 39
- 7. その他 4
- 8. (空白) 1



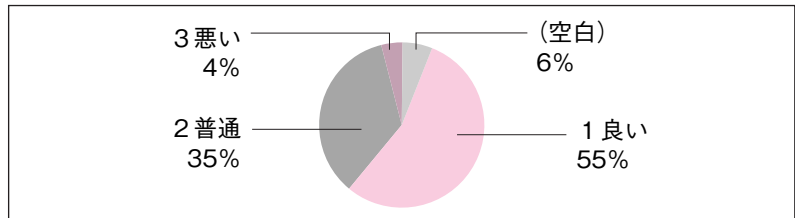
(5) 議会と住民との懇談会の報告内容はいかがでしたか

- | | |
|--------------|----|
| 1. わかりやすかった | 64 |
| 2. わかりにくい | 28 |
| 3. どちらともいえない | 33 |
| 4. (空白) | 7 |



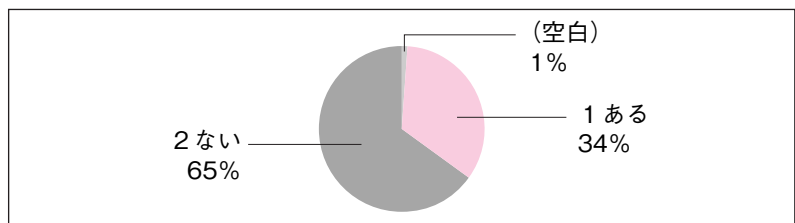
(6) 今回の議会と住民との懇談会の感想をお聞かせください

- | | |
|---------|----|
| 1. 良い | 72 |
| 2. 普通 | 46 |
| 3. 悪い | 6 |
| 4. (空白) | 8 |



(7) 議会を傍聴したことはありますか

- | | |
|---------|----|
| 1. ある | 45 |
| 2. ない | 86 |
| 3. (空白) | 1 |



(8) その他、議会と住民との懇談会について、ご意見、ご要望、ご提言などありましたらお聞かせください。

- 議員さんが、町民の具体的な意見を吸い上げることであったと思う。役場の立場の回答のような、説明を受けることが多くないようにして下さい。
- 顔の見える議会として、ますます頑張ってほしい！優先順位を順にしつつ、確実に解決して下さい。今回の様な懇談会をこれからも継続して下さい。
- 議会定例会決算概要等についての説明において、議会における詳細説明をいただきましたが、長過ぎのような気がしました。もう少し要点をしばって報告して戴いた方が良かったのではと感じました。
- 平成26年度決算認定会議の審議内容の説明を読み上げていただいたのですが、内容の資料がないと読み上げただけでは頭の中に入らないので、その資料がほしかった。
- 審議内容については、資料がなくて分かりづらい。今までなかった事なので、こういう機会がもてたのは良いことだと思います。デマンドタクシーについては、若い人も使うことができたらよい。デマンドバスも考えたらよいのでは…。
- これからの壬生町の将来像をどういう方向に持って行くのか？
- PCなどを使ってプレゼンしたらどうでしょう。
- 議会と住民のみなさんがもっと力を合わせ、頑張った方が良いと思います。住民のみな様が集まって、せっかく議会を開いていただいたのですから。本当に議会のみなさんありがとう御座いました。
- 質疑応答者のマイクが聞きづらく、何を答えているのかわかりませんでした。年令がいつているので、ゆっくりと答えていただきたい。
- わかりづらいと言う事は、説明は分かりますが、もう少しプリントし、詳しく書いてほしかったです。
- 子供達をしのめ公園で遊ばせるには、かならずまわりの方がが必要です。
- 予め各自治会の困り事、意見等をアンケート方式で提出させ、議題を明確にして懇談会を開いた方が良い。議会と行政と住民が一緒ではどうか。
- ・町民アンケートなどを実施し、定期的に意見要望を集約することも必要なのでは。
 - ・広報だけでは議員の活動状況がわからないことがある。もっと報告方法を改善すべきである。専門用語は除くべきである。
 - ・今回の懇談会のPRが少ないせいか、人数が少なかったのが残念である。
 説明内容を記載すべきである。改善して、再度実施されることを望みます。
- 委員会ごとの報告を書面にして、もう少し詳しく書いて欲しい。
- 議員の皆様が一生懸命壬生町の事を考えているのが分かりました。多くの町民の方々に参加して欲しいと思いました。例えば2年に1度くらい開催して欲しいですね。
- 多くの質問がありまして、とても参考になったと思います。
- 小さなことなので、お願いできませんでした。役場庁舎から大通りにぶつかるT字路にミラーが欲しい。
- 若い女性の方のご意見がありました（広報紙などについての質問の方）自治会に入っていないから等の声があがりましたが、自治会に入っていない若者などの意見が大切だと思います。壬生町に関心がある、関心を持てるような情報発信が必要と感じました。もしかしたら、長く住んでくれるかもしれないので・・・大切にしたい人になるかな。

- 初めての出席であり良くわからないで終わりました。
- 今回限りでなく定期的に開催し、住民と議会の距離をなくする事に努めてほしい。質問については回数を決めるとかして、スムーズに進行できればなお良いディスカッションになるのでは・・・。
- 出席できて良かったと思いました。
- 回答を明確にしてほしい案件あり。
- マイナンバー制度のお話しが聞きたかった。
- 一般的で面白くない（内容に深みがない）。（例TPP・マイナンバー等）
- 年1回は開催できるようにしてもらいたい。住民との対話を大切に。
- 報告内容は資料を読み上げる報告になっている。具体的な例を含め補足説明があってほしい。
- ご苦勞様でした。ありがとうございます。報告内容は、分からない人もいたのではないかな。
- 元議員の発言が多すぎる。難しくてわからない。一般の方が普段思っていること（地域の中）を話し合う場にしてほしい。
- とても良い取り組みだと思います。ただ住民の質問に対する一部議員の回答する知識の浅さが気になりました。今後ともよろしく願いいたします。ご苦勞様でした。
- 畑で働く人のために、お昼のサイレンを鳴らしてほしい。
- 今後とも懇談会を開催してください。議会の報告は短めにして、ディスカッションを長くとってください。
- パネルディスカッションで前もって問題提起を必要とする。議員のパフォーマンス・茶番劇のように見える。質問に対して明確な答弁が聞けず欲求不満。議決機関の議員さんの勉強不足が際立った状況。
- このような会合は地域の問題を知ることができ、すごく勉強になりました。これからはもっと議会だよりなどに目を通すだけでなく、熱心に読みたいと思います。これからも聞いてほしいと思いました。
- 議会の人たちと直接話ができ良かった。どなたの意見も無駄にはならないと思いますので、利用してもらいたい。
- 懇談会にポイントをおくなら、もう少しテーマを絞る等しないと住民の本音が生かされると思えない。苦情処理の内容になってしまうのでは。
- 質問がある人から事前に課題を収集すると進行が早くなると思います。メール等を有効に活用すると良いと思う。若い人からも意見が聞ける方法が必要だと思います。（難しいかな）若い人が増える施策も報告に入れたら良いと思う。
- 今回の懇談会は良かったので今後2回くらい開催していただきたい。議会の件だけでなく、町民が議員さんに相談したいことなど、色々あるため住民の相談及び疑問等の話し合いができることを強く望みます。今回は、議員さんも迷っている様子でしたので、もっと住民との会話をしたかったです。今後のトーク&ディスカッションも期待いたします。
- 議会報告の中で、質問に対し回答（返答）が不親切（不明確）。今回は2場所目であるが、1場所目で出た意見から今回の質問に対し具体的に返答できる点があったと思うが、その都度意見をまとめておくべきと思う。質問の都度、議会として今後どうする・・・その回答がほしい。
- 対処方による議題が主で、町全体の目標に対する議論をしていただければ。
- 臨時議会が4分の1の議員の請求がないと開けないということでしたが、会派が偏ってしまっただけで少数の意見が通らないのではないかな。各会派で考えがあまり違わないとのことですが、それならば10. 3. 1. 1. 1になぜなってしまうのか。今回はみなさんの話を聞くだけのつもりでできたのですが、不思議に思って質問させていただきました。私は政治ごとはわかりませんが、議員も平等になるように努力してほしいと思いました。
- 年2回実施してほしい
- 懇談会の内容すべてにかかるとありますが、人口問題の一つに若者の流失があると思います。子育ての充実も大事だと思いますが、若者の議会離れがあると思います。町全体を見直し若者に壬生町を再アピールをする必要があると思います。
- 若者の地域への定着のためにも、早く稲葉にも上下水道を整備してほしい。里山整備事業の地域への還元化を望みます。
- 議会でどういう事が議題にあがっているのか？議会そのものが理解していないので、質問ができない。上下水道の整備が優先的に行われるべき。稲葉地区活性化に必要です。
- 下水道の件、町の外でも西高野の幹線の周辺など（例えば）やっていたけれど、幹線に水を流した方が費用が安いのか繋ぐ人がいない？という話を耳にした。幹線など川のそばの所に下水を通して無駄の感、川のないところが必要だと思う。
- 町の情勢がわかり良かった。
- ゴミの不法投棄に対する対策（今まで立て札を立てるぐらいしかしていない）。一般家庭から出るごみの野焼きの禁止（夕方になると悪臭）まだまだルールを守らない家庭がある。捨て猫、野良猫の避妊・去勢手術の補助金のお願い。
- 今回のような懇談会を子供、中学生、高校生、青年と分けて聞いては？・・・色々な意見が出るのでは！
- ぜひ継続的なトーク&ディスカッションにしてください。
- 今後も実施して頂きたい、回を重ねれば質問する方もより内容が充実した質問ができるようになると思います。
- 今後も年1回程度は開催してほしい。
- 良いことで有難うございました。
- 具体的な問題が提起され参考になりました。議員諸氏も意識づけされたのではないかなと思います。
- 一議員の説明は大変聞きやすく理解しやすかった。班長（進行役として）長々～とした（何を言っているのか聞き取れなかったが）話をコントロールすることも必要だと思う。マイクが悪いのか、発言する人の滑舌が悪いのか聞きとれないことが多い。
- 今後も続けてほしいです。
- 歳入歳出のグラフに%も併記してあれば見やすい。定例会の流れについて、詳しく説明してほしい。

視察来庁

いづみし 鹿児島県出水市議会が来町

去る10月20日、出水市市議会の皆さんが、視察のため壬生町を訪れ「ハイウェーパークについて」の意見交換を行いました。



議員研修会に参加

去る11月27日、県町村議会議長会主催の議員研修会が宇都宮市で開催され、県内の町議会議員が参加しました。

研修会では、中央大学大学院経済学研究科教授の佐々木信夫氏の「地方創生の今後と地方議会の役割」と題し、そして、ジャーナリスト松本克夫氏の「戦後という時代を超えて」と題する講演があり、実践的な講演を受け町としての課題を突き付けられた思いでした。



松本克夫氏



佐々木信夫氏

表紙写真の説明

成人式

第67回壬生町成人式が、1月10日城址公園ホールにおいて行われました。370名の新成人の皆さま、誠におめでとうございます。21世紀の壬生町を担う大人としての責任の大きさを感じながら、一步一步進んでいる若者の逞しさを感じた式典でした。

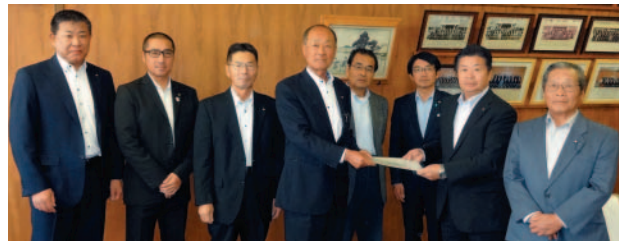
赤羽根信行

議会活性化に向けた諮問・答申

議会運営委員会では、平成27年10月21日議長から地方議会の改革を進めるため、議会運営委員会の円滑な運営について協議するよう諮問を受けました。

そこで、議会の円滑な運営について、議論を重ね、議会運営委員会の規約を改正しました。

今後におきましては、さらに開かれた議会を目指し、住民が読みやすい、興味がわくような議会だよりの発行や継続して活性化の方策を追求して議論を重ね取り組むことなどの取りまとめをして、平成27年12月11日に議長へ答申いたしました。



諮問



答申

編集後記

昨年を振り返ると、9月に起きた未曾有の大雨による被災が大災害として記憶に残ります。一方、議会に於いては、壬生町議会初の「議会と住民との懇談会 トーク&ディスカッション」が10月に開催され多くの住民の皆様に参加をいただき、盛会に行われたことが印象に残ります。今年、さらに議会改革、開かれた議会など住民から期待される議会を目指して、議員自ら資質の向上を図り、壬生町発展のため努力してまいりますので、よろしく願っています。

(玉田秀夫 記)

あなたも議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は**3月2日(水)**からの予定です。特に事前申込みは必要ありません。

議会広報特別委員会

委員長 赤羽根信行 委員 坂田 昇一
副委員長 玉田 秀夫 〃 中川 芳夫
〃 遠藤 恭子

お詫びと訂正

議会だよりNo.174号、一般質問Q&Aについて、誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
13頁 答弁 誤) 4年連続で
正) 前段に「栃木県の平均が」を追記